

最終指摘（案）：施策「3-4-1 道都札幌を支える交通体系の構築」関係

#### 最終指摘（案）1 SAPICA の導入促進に向けた取組について

札幌市では、IC カードである SAPICA の方が、ウィズユーカードのような磁気カードに比べてコストがかからないことや SAPICA の行政利用の促進等の観点から、SAPICA の普及を推進していることが分かったが、そのような市の考え方が市民に十分浸透しているとは言い切れなと感じた。

また、ウィズユーカードの廃止の時期を未だに明示できずにいることや、そのプレミア相当分（1 万円券の 15%相当分）をそのままにして販売を続けながら、SAPICA 利用を推進しようとしていることに疑問を感じた。SAPICA への切替が遅れれば遅れるほど、その導入効果の発現が遅くなることも懸念された。

市民参加の取組（ワークショップ）においても、利便性の高い SAPICA をもっと普及させることや、その使い方やポイントについて、もっと市民にわかりやすく紹介することの提案がなされた。

については、SAPICA の導入促進に関して、以下の事項に取り組むこと。

No	指摘対象	指摘内容	所管課
1	SAPICA 導入活用 推進費 (36346)	SAPICA 導入の市の考え方の PR に引き続き努めるとともに、ウィズユーカードの廃止時期など、今後の事業スケジュールについても、時間的な余裕をもって市民に周知すること。	交) 営業企画課

#### 最終指摘（案）2 SAPICA の相互利用に向けた取組について

全国的に見ても、IC カードは地域の交通機関での相互利用が可能となってきている中、SAPICA については、未だ片利用にとどまっている。

利用者にとっては、円滑な公共交通の利用の観点から、相互利用が望ましく、早期に相互利用が可能となるよう、引き続き関係機関との協議や調整を行う必要がある。

については、SAPICA の相互利用に向けて、以下の事項に取り組むこと。

No	指摘対象	指摘内容	所管課
2	SAPICA 導入活用 推進費 (36346)	SAPICA が早期に相互利用できるよう、関係機関と協議を進めること。	交) 営業企画課

### 最終指摘（案）3 バスの利便性向上に向けた取組の促進について

バス事業については、現在、市域をくまなくカバーしており、市民の地域の足としての役割や必要性については、大きな意義があると感じた。

市民参加の取組（ワークショップ）においても、バスをもっと利用しやすくする観点から、路線図や案内表示をわかりやすくするとともに、待ち時間をお知らせする仕組の導入などが提案された。

また、利用者のニーズに合わせた路線や停留所の設置を求める意見もあった。

これらのバスの利便性を向上させる取組は、バス事業者の取組が必要となることから、市が主体的に事業者に働きかけることが必要となる。

については、バスの利便性向上に向けて、以下の事項に取り組むこと。

No	指摘対象	指摘内容	所管課
3	施策全般（バス）	誰もが利用しやすいバス事業にするために、わかりやすい路線図などの案内表示、バスの運行状況を表示するシステムなど、バスの利便性を向上させる取組について、市が主体的にバス事業者と協議を進め、検討を促すこと。	市) 都市交通課

### 最終指摘（案）4 将来的なバス路線の確保について

超高齢社会の到来を見据えると、市民に身近な地域の足として、バス路線が果たしている機能をどのように確保していくかが、市民の日常生活の安心の確保に努めるべき札幌市の大きな役割と思われる。

現状では、バス路線の変更・廃止については、交通事業者の判断によることとなっているが、市としても、市民生活に多大な影響が無いよう、既存のバス路線の維持にとらわれず、多様な手法の検討をすることが必要と考える。

市民参加の取組（ワークショップ）においても、郊外のバス路線を維持するためのコミュニティバスの運行やデマンド運行についての提案がなされた。

については、将来的なバス路線の確保に関して、以下の事項に取り組むこと。

No	指摘対象	指摘内容	所管課
4	施策全般（バス）	将来的なバス路線の確保については、既存のバス路線の維持にとらわれず、例えばコミュニティバスやデマンドバスなど、多様な手法を含めて検討すること。	市) 都市交通課

最終指摘（案）5 路面電車の運営方法や車両・設備更新の手法の検討について

札幌市においては、現在、路面電車のループ化や延伸、新型車両の導入についての取組を進めているところであるが、多大な事業費と運営費を必要とすることから、運営方法や車両・設備更新の手法の検討にあたっては、中長期的に健全な事業運営の観点から、民間活力の導入やより効率的な新たな手法の採用など、多角的な検討を行うことが必要であると考え。

については、路面電車の運営方法や車両・設備更新の手法の検討に関して、以下の事項に取り組むこと。

No	指摘対象	指摘内容	所管課
5	施策全般（路面電車）	路面電車の運営方法や車両・設備更新の手法について、現行の手法にとらわれずに多角的な検討を進めること。	市) 調整担当課 交) 財務課、調整担当課

最終指摘（案）6 ハード・ソフト両面での効率的・効果的なバリアフリー化について

これまで地下鉄駅やJR 駅施設のバリアフリー化が進められ、路線バスや路面電車においても、低床車両の導入が図られてきていることが、ヒアリングから分かった。

また、市民参加の取組（ワークショップ）においても、施設・設備のバリアフリー化だけではなく、交通事業の従事者（運転手や駅員など）による、誰もが利用しやすいような対応などのサービス面でのバリアフリー化が必要であるとの提案がなされた。

これからのより一層の高齢化の進展を見据えると、施設・設備とともに、利用者へのサービス面についても、利便性向上のためのバリアフリー化を進めるべきであり、その際には、人・モノ・カネといった限られた財源を効率的・効果的に活用することが求められる。

については、ハード・ソフト両面での効率的・効果的なバリアフリー化に関して、以下の事項に取り組むこと。

No	指摘対象	指摘内容	所管課
6	施策全般（施設・市民対応）	超高齢社会において、より一層のバリアフリー化が求められる中、利用者への対応などのサービス面を含め、効率的・効果的なバリアフリー化について検討すること。	市) 交通施設担当課 交) 業務課

#### 最終指摘（案）7 路面電車ループ化に関する取組について

路面電車のループ化の効果として、交通面では、沿線施設や都心部へのアクセス時間の短縮、朝夕ラッシュ時の混雑緩和の他、新型低床車両の導入や停留場の再整備による利便性の向上が見込まれ、まちづくり面では、新型低床車両や新たな停留場が新たなまちの魅力となり、まちの賑わいの創出にも貢献することが期待されることが分かった。

このようなまちづくりの成果を期待するのであれば、交通事業や都心のまちづくり事業などにとどまることなく、札幌市の様々な計画や取組と連携・連動することで、より大きな相乗効果をあげることができるよう、市民への情報発信に努めることが必要である。

については、路面電車のループ化に関して、以下の事項に取り組むこと。

No	指摘対象	指摘内容	所管課
7	路面電車延伸推進事業（36567）	路面電車のループ化が、まちづくりにより大きな成果をもたらすよう、他事業との連携を進め、今後の市の取組に役立てるとともに、事業の効果に関する市民への情報発信に努めること。	市) 都市交通課

#### 最終指摘（案）8 パークアンドライド駐車場事業の活用促進について

パークアンドライド駐車場については、その設置箇所によって利用状況に差があり、まだ活用可能な箇所が存在している状況が分かった。

当該事業の目的である、都心部への自家用車の流入抑制に効果がある点を踏まえると、今後も、公共交通の利用促進の観点からも、より一層の利用促進に向けた取組が必要と考える。

については、当該事業の活用促進に関して、以下の事項に取り組むこと。

No	指摘対象	指摘内容	所管課
8	パークアンドライド駐車場事業（24050）	都心部への自家用車の流入抑制や公共交通の利用促進といった当該事業の目的を踏まえて、パークアンドライド駐車場利用者の利便性向上の取組を進め、活用促進を図ること。	市) 都市交通課

## 最終指摘（案）9 自家用車の乗り入れ抑制の取組について

バス等の公共交通の利用者の減少が続いている現状では、将来的な公共交通網の維持が難しくなることが想定される。

人口減少社会の到来、高齢化の進展の中においても、市民の日常の足として、公共交通を確保していくためには、公共交通の利用促進に向けた取組が不可欠であり、そのための取組の1つとして、自家用車利用を公共交通利用に転換を促すことがある。

このことは、CO<sub>2</sub>排出低減の面から環境負荷の軽減につながるとともに、まちづくりの観点からも、駐車待ちなどによる渋滞緩和対策として、都心部への自家用車の乗り入れ抑制は効果的であると考えます。

市民参加の取組（ワークショップ）においても、市内の混雑解消、公共交通を利用しやすくする観点から、都心部への自家用車の乗り入れを抑制することの提案がなされた。

については、自家用車の乗り入れ抑制に関して、以下の事項に取り組むこと。

No	指摘対象	指摘内容	所管課
9	施策全般（自動車利用）	公共交通の利用促進の観点から、都心部への自家用車の乗り入れを抑制する取組について検討すること。	市) 交通計画課

## 最終指摘（案）10 市営交通へのさらなる民間活力導入の検討について

市営交通においては、平成16年にバス事業の民間移譲による廃止を行い、地下鉄事業や路面電車事業においても、経営健全化の取組として、民間への業務委託化を進めてきていることが分かった。

今後、人口減少社会の到来、高齢化の進展など、公共交通の利用者の減少が懸念される状況下においても、市民の足としての大切な市営交通事業を安定的に運営していくためには、より一層の経営の効率化、民間活力の導入を検討することが必要と考える。

については、将来的な市営交通の在り方に関して、以下の事項に取り組むこと。

No	指摘対象	指摘内容	所管課
10	施策全般（地下鉄）	将来的に持続可能な市営交通の在り方の観点から、さらなる民間活力導入の可能性について検討すること。	交) 財務課

最終指摘（案）11 子ども達への公共交通利用の啓発活動について

公共交通の役割や必要性については、市民一人一人が身近な問題として意識し、行動することが重要である。

市民参加の取組（ワークショップ）においても、現状のままでは公共交通の維持が困難になるという状況や危機感を、市民が当事者意識を持って考える機会を設けることが必要であるとの提案がなされた。

特に、次代を担う子ども達に対して、公共交通の役割について啓発していくことは大切であり、継続的に取り組んでいくことが、将来の公共交通の利用を支えるための市民意識の醸成に繋がるものとする。

については、子ども達への公共交通利用の啓発に関して、以下の事項に取り組むこと。

No	指摘対象	指摘内容	所管課
11	施策全般（啓発活動）	公共交通の利用促進に向けた啓発活動として、子どもの頃から、公共交通の役割や必要性を実感できるよう、学校など関係機関との連携を進めること。	市) 都市交通課